

令和 5年 2月 21日

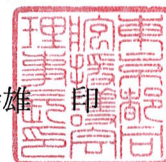
新宿区長宛て

申請事業者 所在地 新宿区原町3-8
(運営法人)

法人名 社会福祉法人 恩賜財団
東京都同胞援護会

法人代表者

職名・氏名 理事長 飯山 幸雄



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

原町グループホーム

2 改善課題

- ① 事業所は、周回できるベランダがあり、日光浴等に最適だが、階下に降りられるリスクがあるため、安全な環境作りを引き続き検討されたい

・事業所は、複合施設の3階と4階に分かれ、18名の利用者が過ごしている。デザイン性に富む建物で、独自の工夫がされている。その一つにベランダがあり、周回でき、利用者の日光浴や植物の栽培にはとても適している。周回できるベランダは、また生活リハビリとして、ゆっくり歩くことにも最適と思われる。一方で、ベランダから階下に下りられるというリスクがあり、階下の部分にはドアセンサーがあり、緊急時に備えているが、利用者の行動を常時目視する必要があるが、抜本的な対策に繋がっていない。安全な環境づくりに向け更なる検討を進めてほしい。

- ② コロナ禍で地域との関わりが減少している現状があり、利用者の生活の幅を広げるためにも交流や外出の機会を工夫する等の検討に期待したい

・これまでは、地域のお祭りやカフェに参加したり、散歩や買い物外出等で地域との交流の機会を設けていたが、コロナ感染症が発生して以来、地域の催し物が自粛となって交流の機会が減少している。更に事業所でも、面会や外出等を制限しており、外部との関わりが少ない状況である。事業所内では、散歩やベランダを利用して日光浴等の気分転換を図っている。しかし、認知症ケアにおいては、外部の人との触れ合いも大切なケアに繋がることから、今後は感染状況を見ながら地域との交流の機会を工夫する等、生活の幅を広げる取り組みに期待したい。



- ③ 開設から10年が経過し、設備面の修繕と共に、利用者の重度化、高齢化を踏まえ、転倒リスク回避のための手すりの増設を進めてほしい

・事業所の開設は、平成25年3月で、今年で10年目に入っている。老朽化に伴って、設備の修繕等のメンテナンスが各所で必要、利用者にとって快適な環境の維持、向上策は欠くことができない。概観は意匠的にも斬新で、高齢者施設には見えない特徴がある。一方で、設備面の修繕と共に、施設内の手すりが不十分で、途中まで手すりがあるが、その先が未設置という個所が確認できた。もともと要介護度の低い認知症の利用者を想定してのものと思うが、要介護度の高まり、高齢化とあわせて、転倒リスクを回避するためにも早期の対応に期待したい。

3 具体的な取り組み

- ① 各居室にはドアセンサーを設置しており、離接時は迅速に対応できる環境であり、今年度離接事故等は発生していない状況である。ただ万全を期すため、引き続きベランダに人感センサー等の設置を検討し、安全な環境で過ごして頂くように配慮をしていきたい。
- ② コロナ禍以降は行事の縮小、面会の制限、地域交流の減少等の措置を取らざるを得ない状況であった。現在面会については感染状況や利用者、家族の状態を踏まえて、短時間面会を行うなど個別に対応を行っている。地域交流についても2月に地域のフットサルクラブによる介護予防教室が開催された際には利用者数名に参加してもらったなど徐々に地域交流も再開している。来年度も感染状況を鑑み、面会、行事、地域交流を実施していきたい。
- ③ 開設から10年を経過し、設備等の老朽化が目立ってきている。また利用者の高齢化に伴い、要介護度も徐々に重くなっている状況である。設備については引き続き必要に応じて修繕を行い、居住環境を整え、手すりについては利用者状況を考慮し、必要があれば検討の上設置も考えていきたい。

4 評価機関に対する感想

事業所の特性を理解して、評価をして頂いた。特に問題なく、受審できたと思う。

5 受審事業所からの意見等

特にありませんが、事業所の特性上日々慌ただしい中で受審しているため、そのあたりのご理解をお願いしたい。